

○岡山理科大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針

平成27年3月26日

制定

岡山理科大学（以下、「本大学」という。）は、公的研究費の不正使用根絶に向けて、不正使用を誘発する要因を除去し、抑止機能を有する環境・体制を構築するため、以下に示すとおり公的研究費の不正使用防止に関する基本方針を定める。

1. 不正使用防止対策に関する責任体制を明確化し、学内外に周知、公表する。
2. 事務処理に関するルールや職務権限を明確化するとともに、不正防止対策として、公的研究費に関わる全ての教職員等にコンプライアンス教育を実施し、抑止機能として、告発等の取扱いや調査・懲戒に関する規程の整備及び運用の透明化を図る。
3. 不正を誘発させる要因に対応した具体的な不正防止計画を策定し、実効性のある対策を確実かつ継続的に実施する。
4. 適正な予算執行ができるよう、実効性のあるシステムを構築し、公的研究費の適正な運営、管理を行う。
5. 公的研究費の使用のルール等が適切に情報共有・共通理解される体制を構築する。
6. 公的研究費の不正使用を防止する体制及び不正の発生要因を検証し、実効性のあるモニタリング体制を整備する。